

令和 5年 7月20日  
11時50分  
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雨に伴う防災情報（第3報）  
一般国道7号 臨海十字路～土崎臨海十字路間の  
通行止め解除の見込みについて

～ 秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】～

一般国道7号 秋田市内において、前線に伴う降雨による冠水及び土砂流入のため、臨海十字路から土崎臨海十字路まで全面通行止めとし、復旧作業を行っておりますが、通行止め解除の見込みについては下記のとおりです。

秋田河川国道事務所では、引き続き道路災害対策支部【警戒体制】を継続します。

1. 通行止め解除の見込み

臨海十字路～土崎臨海十字路 下り線（秋田市→能代市方面）  
令和5年7月20日 12時00分

2. 同区間：上り線（能代市→秋田市方面）については、引き続き県道56号（通称：新国道）に迂回願います（別添参照）

なお、上り線については、引き続き安全に注意しながら復旧作業をすすめ、天候状況にもよりますが、概ね1日程度（21日午後目途）での通行止め解除（雨の状況によっては車線規制を行う場合があります）を見込んでいます。

通行止めの解除の見込みについては改めてお知らせいたします。

3. 災害対策支部（道路）

・注意体制 10：00  
・警戒体制 11：10